

DD NEWSLETTER

NO. 8

83 4 ~~10/17~~ 9/17 9/17 (10/17)

The Center for Southeast Asian Studies

Kyoto University

[8-1] 在村日誌

8/19(金) 農学班 Huai San と Chi 河の合流点を見に行く。

8/20(土) 武邑 BKK より帰村

8/22(月) 日経新聞、船田氏夫妻来村(2泊)

8/25(木) 自動車(マツダ ピックアップ) ブレーキ修繕

トヨタムイエース洗車

8/27(土) 海田一家来村(1泊)

プラサート氏来村

野間、前川、河野、宮崎、ナコンパノムに1泊
旅行

8/29(月) プラサート、口羽、福井、前川、杯、パコン、

河野、マハサラカムに日帰旅行

県知事と昼食、大学、教員学校訪問。

8/30(火) 今後の調査計画に関するミーティング

8/31(水) 海田帰盤、プラサート、宮川も同行(車)

9/2(金) カンハー氏学生助手の不满をきく。

9/4(日) 口羽、宮崎送別、ビール付夕食

[8-2] 近隣村比較

・ D.D 村の特徴

洪水が多い水田が多い場合、もっとも村の歴史が長い(e.g. Nong Ya Phreak)。洪水があるが面積の大きい場合、その次に歴史が長い(e.g. DD)。水田の少ない丘陵間の村、もっとも歴史が短い。

結局、DD は旱魃だけでなく洪水によっても不作となる不利な水田をもつ。氾濫原に接した丘の先端に位置し、通作距離が大きい水田村である。DDのみがすぐ隣に分村をもつ(i.e. DN, DH)のは、氾濫原水田を耕作すること、氾濫原内には村落立地がないことにより説明される? (福井)

・ 集落立地、通作距離と水田立地

DD 村の創始者たは、洪水害はあるが、広い氾濫原

と水田とした。氾濫原内には集落適地が少ないので、それに臨む高みに落をつくった。DD村民は比較的早い時期に広い土地に占有権を確立することに成功した。従って、他村に比べて人口吸収力が大きかった。よって、集団離村の事例が少なく、そのかわりに、DH、DNという分村を生じた。DD、DN、DHの農地がその他の村の農地と明確な境界をもって識別され、その内部では子村の所有地がランダムに分散するのはこのためである。また、DD、DH、DNの屋敷地面積が他村に比べて著しく小さいこと、通作距離が大きいいことも、このように理解すればもっともなことと思われる。(福井)

・確かにDDは近隣村に較べて豊かたようである。新築の家数が目安になるならば。

・ Ban Nong Tuum (Keyesの村)

Mahasarakhanの東南東15km。洪水のない水田耕作集落。
200年以上、DDとの相違点：洪水がない：農外収入の機

25×16

京都府立大学農学博士課程研究室

会が少ない：suanが少ない：水牛、牛の現金収入源としての意味が小さい：乾季畑地井戸かんがいタバコ契約栽培が主たる現金源。DDとの類似点：ケナフ以前は綿：米は飯米生産用：米を基本として、現金収入源を他に求める点。(福井)

・二つの大きな親族(sum)があり、一方のsumから村長が出ている。一つのsumから村長が三代続いて出ている。(口羽)

・ Bang Nong Saeng

Chi河の北にあり、DDのようにHuai Phrakhuがあって野菜作の盛んだと言われる村である。近くにBan Phrakhuという村があり、そこは村長が2人いる大きな村になっている。両村の間にはBan Nong Phoという両村の野菜を扱う仲買人が多く、自村の野菜作はわずかである村が存立している。KKからの距離は7~8kmで道路もトラックの通行に支障はない。

25×16

京都府立大学農学博士課程研究室

村の産物は米の2毛作(Nam Phongの灌漑水が1972年に利用可能となった。)と園地の野菜で、畑と家畜は特筆するものがない。水田は村全体で約3,000 rai、園地は30 raiである。園地の少ないのが意外であるが、栽培期間の短い軟弱野菜(Phak khana, ワケギ, Phak khat khaoの3種の栽培が特に多く商品性も高い)を1年に10回程度の回転で作っている。千りは少ない。この方法は園地の面積の狭さを補うばかりでなく、市場価格の変化にすばやく対応できるというメリットがある。ちなみに水田の方は雨期に毛千米を飯米として3,000 rai作り、乾期にはウル千米を販売用として1,500 rai作る。残りの1,500 raiを園地として利用することはなく遊んでいる。

村の世帯数は186で耕耘機が45台入っている。しかもその数は急速に増えつつあり、間もなく100台に達する勢いであると村人は言っている。これは主として水田の耕耘とポンプの動力として使用するものであり、園

地の耕作は人力による。村内に水牛が少なく、園地の狭いことと対応していると考えられる。

Nam Phongからの灌漑水は村人の要求で供給される。幹線から分かれる支線水路毎に組がある。この村の場合には9組あり、それぞれは10軒以上という規模になっている。村人の要求はこの組を通じて灌漑局の操作係に伝えられる。この村には操作係が住んでいる。

灌漑水路は必ずしも充分の高さを持たないので、水路建設の際に用土をとってできた水路両側の低みに水を貯え、これをあらかじめかつぎ上げることもある。これは一部の園地にも天秤や手押車で運ばれる。

乾期作のウル千米(RD-7)は500 kg/raiの収量がある。これは近くの精米工場まで持って行って売る。雨期作の毛千米(カムパイ, サンパトン, RD-6)は飯米であるが、一部は2年前に創立されたrice bankに預けられる。rice bankは村人から買った米を価格の上昇を待って販売す

る。また、飯米の得られない村人にそれを貸し出し、10%増の現品で返させる。雨期作米の収量は600kg/rai程度である。

野菜については村内にも仲買人（農家でもあるがrent-outしている場合が多い）が10人ほどいて、彼等に売る。以前そうであったように村人自身がKKへ行、て売るとは最近ではない。仲買人はそれをKKの中央市場へ持って行く。それから東北地方一円へ運ばれる。Bangkokから仲買人が村へ直接や、て来ることはない。

収入としては米が65%、野菜が35%と占める。この村には野菜作専業の農家が1戸あり、軟弱野菜を園地で集約的に栽培している。村の仲買人が園地まで出向き、買いとるが、一収穫ワケギで10,000バーツの粗収益があるという。

この村は80年位前にUbon, Kalasin方面から来た人達によ、て開かれた。その後Ban Phra Khoから移住した人がいる。

20年前にトラックが始めて村に入った。18年前からミニバスに変わり、それが4年前からソントオに変った。現在12台のソントオが村に出入りするが、村にあるのはそのうち3台である。その他1台のトラックと6台の小型トラックが村にある。耕耘機は9年前に導入された。当時、80,000^円台であったが今は25,000^円台程度である。ポンプが導入されて常用されるようになったのは1969年頃である。13年前までは牛車道しかなかったが改善され、それ以後、車での通行が容易になった。肥料も農薬も多用している。水田の場合には1作に50kg/rai使う。

ケナフやキャッサバへの魅力は感じない。もし土地があったらトウモロコシを作りたいと思う。

(前川、野間、宮崎、河野、kanha,)

〔8-3〕農業生産

- ・ 稲の豊凶と降雨データとの関係を確立すること。
- ・ 陸稻栽培農家の米自給率の調査が必要
- ・ 水牛、牛の飼育目的の時代的变化とそれに対応する技術的变化の調査
- ・ 米作が現金収入につながらないことが米作に対する現金購入資材の投入を妨げているのは本当か？ 毎年の降雨のパターン、地形、労働力などによって稲のカレンダーがsimulateできるようなになったら、可能な施肥のタイミングとそれがむくわれたい確率が分るはずである。それによって施肥の経済性が分れば、無施肥の本当の理由を知ることができるとも知れない。
- ・ 田植のカレンダーを決定する要因として、降雨、苗、人間の労働力の他に水牛の労働力が案外重要かも知れない。土性によってはお田植の直前に耕起、代かきを行わねばならない。水牛は午前2時間、午後2時間しか

25x16

京都府立大学農学部農芸学研究室

使役できないと言われる。

1頭の水牛によって耕起される水田の広さは、5~10raiと言われる。水牛がたくさんいても、人間労働が足りなければ田植はできない。どちらが田植速度の制限要因となっているかは場合による。

・ 水田面積と生産の安定性

水田は飯米生産のためにある。生産は洪水、旱魃のため不安定である。不作年でも前年からの備蓄で十分食べていけるほどの面積が必要である。従って、ある面積以下の水田の細分はDD村にはないという仮説を考えることができる。もし、この仮説が成立するならば、安定性に依りて必要最小面積が異なるはずである。この現象を村内の比較において確かめられるか？ 村内の水田の安定性に差があまりないとすれば、村間比較で確かめられないか。旱魃はあっても洪水のない村では一戸当り面積が小さいか？

・ 稻品種

洪水年の翌年、種籾が不足し、遠方までおとりに出ることは、今日でも、昔でも一般であったらしい。従って、この村の品種の選択、淘汰は、必ずしもこの村内で長期間にわたって行われたものではない。また、1シーズンとびにした種籾の発芽率が相当悪くなるらしい。確認の要あり。ただし、もっとも高所に植えられる早生種については、案外、長期間この村内に保存されて来たものかも知れない。

・ 雑

- (1) Nong Buaの黒土水田では、少雨年には塩害がある。
 (2) キャッサバ4~5年連作すると収穫減少する。陸稻、落花生などは1年間だけ変える。
 (3) 人工受精は牛のみ、水牛、馬はない。
 (4) 私有草地増加の傾向、キャッサバ畑にもなりうる(なつていた)土地を草地としている例がある。

25×16

京都府立大学農学部土地学研究室

(5) 必要水牛頭数 5~10 rai/頭

(福井)

(8-4) 経済

・ 稻作の経済性

「経済的にほあまり有利なものではないけれども、重要と思われる」とよく言われるが、本当か? 労働コストを通常の機会賃金とし、生産物価格を想定売価とすることから、米生産の経済性を過少評価させている可能性はないのか? なぜなら雇用機会が少なく、機会賃金は最低賃金制などによって必ずしも労働市場の需給をそのまま反映しているものではないかも知れない。また、万一米が不足して購入する場合の価格は、想定売価の2~3倍もする。経済性が小さくとも米生産に執着する傾向を経済外要因に求める前に、経済性評価自体をよく考査直してみようか。

・自給自足経済と現金経済システムの共存
 米生産、採集を主とする非現金経済システムと、農業、農外収入を含めた現金収入システムとを敢えて統一せず、別個のシステムの共存と考えることが、村の経済構造の理解の枠組として、より有効と思われる。自給自足の経済システムは、原則として個別世帯を経営単位とせず、親族集団を単位とする。これを以後、稲作単位と呼ぶこととする。現金経済システムはより世帯単位的ではある。しかし、長いタイムスパンとこればかりはやはり稲作単位を经营主体とすると考えた方がよい。ところで稲作単位の構成員、境界、単位内部での協力、シェアの程度は画一的ではない。それは親族関係の濃薄、経済力、家族周期、性別、健康、etcにより、経時的にもかわるし、case by case 的色彩が強い。しかし、それにもかかわらず、経済単位として世帯のみを考えることは、この村の場合、実態の把握をより難

25×16

京都府立大学農学部土壌学研究室

しくする。(福井、宮崎)

・村内所得較差の原因
 表面的には農外所得の大小が較差の主要な原因となつていゝかも知れない。特に公務員、大企業の常雇、あるいは村内の精米業、金融業、運送業、商店経営ほかからの所得のある村民が高所得層を形成している。このような職業をもつたためには資本(教育投資を含めて)が必要である。この資本はより利益の小さい現金収入源から得た収入を節約によつて貯えたものと思われる。現金の貯えは、世帯毎だけとは限らない。親族集団全体としての貯えをある特定の個人、世帯に投資する場合もある。いずれにせよ、そのような貯蓄による資本形成は、飯米生産に必要なだけの水田を世帯あるいは親族集団として持つていゝ場合により容易である。水田が不足すると不作年の飯米の購入に貴重な現金を支出せねばならない。かくて、米生産が飯米確保

と専らの目的とし、余剰米の販売による資本形成がないにもかかわらず、資本形成と水田面積は密接な関係にあり、従って、村内所得較差のかなりの部分が水田面積の多少によつて説明されうることとなる。

(福井、宮崎)

・米収入の評価

宮崎氏の今回農家経営調査(1982年、63戸)によると、平均年間所得は6万バーツで、そのうち米の占める割合は僅か4%であった。米収入は全生産量が82.80/kg(籾)で売られたとして計算されている。また、農業の家族労働力は生産コストとして計算されてはいない。近年、現金収入源が急増したとはいえ、社会、経済の全体構造から判断される水田の重要性から見ると、この4%という数字は、いかにも低すぎるように思える。どう考えるべきなのか。

問題はふたつある。ひとつは、計算の方法である。あ

るいは計算方法の基礎にまつている考え方である。もうひとつは、米収入が低いこと自体の解釈の問題である。

計算方法、その基礎的考え方については次の諸点を指摘しよう。

(1) 1982年は旱魃年で、米生産は平年の半分以下であった。従って、平年なら4%は8%程度と考えてもよいのではないか。

(2) 63戸のサンプルにやや片寄りがあったかも知れない。とくに村内非農所得(精米、商店、金融)の高い世帯の割合が大きい。サンプリングの片寄り、是正すれば、8%は10%になるかも知れない。

(3) 賃金労働のコストとして交通費、食費(町内)などが含まれてはいない。

(4) 飯米が不足した場合、農民が購入する米の価格は、上述の想定籾販売価格のおよそ2倍である。(白米8.18/kg)

(1)(2)の問題は農家経営調査の根幹に係わる問題である。いずれの方法を用いるべきかは、調査の目的によつて決まるものと思われる。たとえば都市労働者世帯との比較が目的であれば(日本の場合)、農業労働日数をコストに含める。DD調査の場合、その目的は何か。次のように考えられたいか? すなわち、我々の目的は農民の立場から見た損得勘定を明らかにすることである。換言すれば、農民の経済活動における decision making を理解することである。例えば、コンケンまでの交通費を払って(B10)、日当50の日雇賃金をうるか、村内で昼食付日当30で雇われるかが判断の基準であろうから、交通費を含まない計算は農民の現状を反映していない。同様に米を生産する目的は、2倍の価格での購入を避けるためであるから、米生産による所得は、想定売価(実存しづらい)ではなく、買価で評価すべきである。このような方法が、農業経済学において理論的に認められ

うるかどうかは知らない。しかし、村民の行動を分析しようとするならばそうして行くことはならないと考える。

以上、(1)~(2)を考慮すれば、平年における米収入の全収入に対する割合は20%近くに落ちるとと思われる。

もうひとつの問題は、解釈の問題である。次の2点が指摘されよう。

(a)現金収入源として一番大きい野菜作(28%)、2番目に大きい賃金労働(25%)のいずれもがここ4~5年に急増したものである。4~5年前の収入は、おそらく56万ではなく、54万程度であったと思われる。それ以前は、むしろ米収入の割合が高かったと思われる。村民の水田に対する態度は、過剰の状況を反映しているものである。

(b)現金収入源は不安定であると思われる。村民は、かつらの現金収入源であつた綿、ヤナブの価格の変動とその衰退からして、現在のキャッサバ、野菜、農外

収入についても、不安感を持って、いる。どうやって生きて行けるだけの基盤は持っていないければならぬ。それが水田である。

(c) 現金収入の機会が増えれば、直ぐその収入源としての割合が減少してしまう稲作こそが、農村における under-employment, 低収入の原因である。他に収入をうる機会がなければ、いかに収益性が低くとも稲作に固執せざるをえない。

(d) 急速に経済構造が変化しつつあることは明らかである。水田に対する農民の態度に変化が見られるのには、時間の流れがあるだろうが、これまでの態度がこれからの経済的に妥当であるとは言えないと思われる。

(福井、宮崎)

[8-5] 村史

* 環濠集落を残したクメール系住民が去った後、しば

25x16

京都府立大学農学博士学術研究

らく真空地帯となつたコーラート高原にラ一才族が進出して来たと言われる。クメール系住民が去つた理由は何か、気候とくに降雨の変動の可能性はないのか。

* DD村周辺にも先住民族が残したと思われる遺跡(Wat Kuu, Kuuはストラパの意)がある。現在の聖地となつており、Tambon Don Han 全体として保存し、年1回の祭礼も Tambol 全体の行事となつて、いる。ただし、その地理的位置からして、もっとも近い Ban Non Khwao の村民が共通基金を預り、日々の整備に責任をもち、ている。

* クメール系先住民族の遺跡は、そのままラ一才族の村落となつて、いる例が多いと言われる。このことは、水田耕作民であるラ一才族にとって、もっとも好都合な集落立地が、先住民族のそれと一致することと意味する。ところで DD がそうであるように、ラ一才族はコーラート高原では焼畑を行つて、いたとは思はない。しからば、先住民も水田耕作者と考えてよいのか？ あるいは、全

25x16

京都府立大学農学博士学術研究

活用水、家畜用に水が必要であり、そのためには“Nong”の近くがよく、結果として水田耕作民と同じ場所が彼等にとって好都合であり、ただけではない。環濠集落の濠も“Nong”と同じ役割をしていると考えるべきか。もしそうならば先住民の生業を水田利用と必ずしも考えなくてもよい。

・水田化と土地所有権

Pho Khen の描いた40年前の水田分布図は明らかに低位部からの水田を示す。しかし、同じ頃の土地所有権図は、未墾地（既墾地に続く）をも含んでいる。地形的に連続する水田可能地は、未墾でも所有権が発生すると考えられる。

* 綿作時代に畑地所有権がなかったと言われるが、それが本当ならばケナフ時代に急速に所有権が発生したことになる。実態の調査が必要である。

・開拓と土地所有権

最初にこの地を開いたのは4~5個の小集団と、12家族とも言われる。その後、多くの者が加わった。初期入植者は男性だけからなる集団であったとも言える。たとえば2代目村長■■■■は子供の頃、入植集団の一員であったが、父親と男児だけで最初に来た。

初期集団にあっては、勿論、土地は無償であったろう。後続者は、無償、無償ではあるが占有権のある土地の一部を割譲してもらい、山刀などお返しなどの交換（あるいは形式的代償？）、現金有償etc. があったらしい。親族関係、残余の土地の余裕時代によって様々な場合があったと思われる。（福井、口羽、砥）

・要調査チェックリストの一部

ため池の由来（時期、目的、機能、管理、共有地）
 ；洪水時の水の流る方向、堆積の有無；サタラフの占拠の70セス、占有権の確立；綿焼畑の場所、土地占有権、栽培方法、市場；綿→ケナフ交替時と畑地

土地所有権の発生の関係：20世紀最初の1/4世紀頃までの中央平原への出稼と水牛販売の実態：税金の種類の変遷：土地登記法の変遷：Nong 内、Nong 間開拓順序とその分析：牛道の成立（福井、海田）

材木の利用、販売(?)、伐採権(?)、自給自足生活の実態(食用植物、夜、自給道具 etc)、綿→ケナフ→キャッサバの変遷理由(価格、肥沃度低下...)

[8-6] 生活

・ monthly activity survey

Daily は通年でない。サンポール数を増し、粗くても通年のデータが必要。

[8-7] 全体構造と価値観

・ 男の権威の源泉

土地の相続をたどると、ほとんどが女性を通じて工

地が相続されていくことが分る。男は成人すると家を出て、結婚し、妻が相続する土地を耕作する場合が多い。一方、結婚すると女は男の名前を名乗る。種々のインタビューを通じて、家庭内の夫の地位は決して低いものではない。男は威張ってさえている。妻は夫をたてる。この男の権威は何によつて裏付けられているのか。農作業における男手の労働力としてか？ それもあるが、しかし、それだけではない。男の権威の源泉は家族をあらゆる外敵から護ることにあつたのではない。治安が悪く、警察権、法治が及ばぬ自給自足の開拓集団にあって、しかも集団全体を率いる明確な指導者がいない場合、夫の役割は大変大きい。女世帯では存続困難であつたらう。(福井)

・ 稲作が商品作物生産であるのか、あるいは自給米生産であるのか、村の発展のパターンや親族組織にどのような影響をもつたのであつたのか？ 総合的な考察を

可能にするデータが集められるかどうか。

・水田の売手

水田を購入する動機はよく理解できる。しかし誰が売手なのか。兄弟姉妹間の売買は、これも理解できる。そうでない場合の売手は誰か。その理由は？

・子供の数

子供が財産形成の元になると考えているのか、あるいは経済的負担と考えているのか。考え方に変化が起きているのか。

* 東北タイ人は出稼に出るが、いつかは故郷に戻る傾向が強いと言われる。村に戻れば土地がある、あるいは、土地を持つ親族に身を寄せることができる、あるいは、金を持って帰って価値観の中で自分のidentityを確立することができるからか？

・タイ王室に対する認識、位置づけ、村人にとって国王とは何か。

一般のpeasantと、中央との関係に関する一般理論がある程度はこの村の場合にも適用可能であろう。この村の場合、それに加えてラーオ人とタイ王朝との関係如何という問題が、それにつけ加わる。

村人の宗教観、コスモロジーと言った意味空間の広がり、現実社会における意識の広がりとはどう関係しているのか。(福井、口羽、林)

・出稼の非経済的動機

現金収入源の制約、水田面積の不足をもつて出稼の労働を説明するのが一般である。しかし、男子が成人に達すると冒険と修業の意味で旅に出る習慣を持つ民族がある。ラーオ人にはそのような伝統がないのか。

(福井、林、武邑)

〔8-7〕親族組織

親族関係と土地(資産)の所有・利用

① 資産の相続形態

1組の夫婦が結婚した後、夫婦がそれぞれの親から土地(資産)を相続するが、相続した土地(資産)はそれぞれの個人が所有権を持つている。つまり、妻がその両親から相続した土地(資産)は、妻が所有権を持ち、夫がその両親から相続した土地(資産)は、夫が所有権を持ち、決して共有資産とはならない。夫婦が結婚した後、自分たちで蓄積した資産は、両者の共有財産であり、万が一、夫婦が離婚した場合は、半分ずつ分割されるべき資産である。これら三種の資産、すなわち妻が所有権をもつ資産、夫が所有権をもつ資産、夫婦共有の資産が、その子供たちにとどのように分割されているのかについては、今後詳細な調査が必要である。

② 夫婦の親族関係と資産の相続

35x16

高松市の家族と土地の関わり

夫と妻はそれぞれの親族グループ(スム・ティ・イクン)を持つが、資産の相続とその利用が、各々の親族グループの機能を強化する方向に活用されている。夫がその両親から相続した土地(資産)は、夫方の親族強化のために活用され、妻が相続した土地(資産)は、妻方の親族グループの機能強化のために活用される。相続は親族グループの合意の下に行なわれ、相続された土地(資産)の処理は、親族グループとの相談とその合意を前提に行われる。

③ 夫婦の親族関係と農地貸借

農地貸借の契約は、個人間で行なわれる。1家族の中で、土地の所有権の所在から、

- A) 夫の所有する農地
- B) 妻の所有する農地
- C) 夫と妻の共有する農地

の3つに区分される。これらの農地貸付は、以下の優

先順位で貸付の、相手を選定して行なわれる。

- 1) 特定の親子関係, 兄弟関係, 他.
- 2) 親族関係内 (スム・ティオカン)
- 3) 仲間うちの隣人同士 (ピー・インカン)
- 4) 農地が隣合っている者同士 (ナー・ティツカン)
- 5) その他

また、農地貸借には次の類型がみられる。

- 1) Het Nam Kan, Kin Nam Kan
- 2) 使用貸借 (Free Rent)
- 3) 刈別小作 (Share cropping)
- 4) 貸貸借 (Cash Rent)

農地貸借の類型と契約相手との間には次のような関係がある。

- | | |
|------------------|--------------|
| イ) - 1) | |
| ロ) - 1) 2) 3) | } 2) の"中心" |
| ハ) - 2) 3) 4) | |
| ニ) - 2) 3) 4) 5) | 3), 5) の"中心" |

すなわち使用貸借と刈分小作とは、親族グループ内の経済的機能を強化するために、活用されている。また、Het Nam Kan, Kin Nam Kanは家族内の経済的機能強化のための慣習的方策である。それゆえ使用貸借および刈分小作に出される土地は、所有権の所在の異なるA) B) C)では、その貸付相手は違ってくる。例えば、A)の農地は夫方のスムに所属する親族に貸付され、B)の農地は妻方の親族に貸付される。C)については今のところ不明。

④ 刈分小作、使用貸借と Het Nam Kan, Kin Nam Kan の類似性と相違点

(類似性)

家族内、親族内の相互扶助と結束を図るための、有効な土地利用、収穫物の配分形態とされている。KNKとは事実上の収穫物の折半配分である。

(相違点)

HNK, KNK は相続を前提とした共同耕作(経営)の性格と
 もつが、使用貸借と刈分小作とは、弱者救済を基調と
 した親族内の一時的貸借関係である。HNK, KNK は当
 事者の家計と経営が1つである場合も少くなく、そ
 の他の場合でも、当時者の家計と経営に部分共同がみ
 られる。しかし、使用貸借と刈分小作とは、当事者
 の家計と経営は完全に分離している。(宮崎)

[8-8] 広域調査より
歴史

- ・水田がなければ村は成立しない。
- ・自家用の園地は焼畑開墾の頃からあった。
- ・馬は50年前から軍用として売買された。
- ・牛は牛車用として古くから使われたが、肉用として
 の需要はベトナム戦争時代に米軍向けとして発生した。

25×16

京都府立大学農学部土地学研究室

- ・水不足で水田にできなかつた土地に商品作物を作る
 畑としての価値が出来たのは約20年前である。
- ・Huai Chan などの辺の傾斜地が高収入源となる商品作
 物用に利用され園地となつたのは約10年前である。
- ・KKから約8km内に位置する村では経済的に商品化で
 きる作物の種類が多い。
- ・ここ1~2年で灌漑の入った村が多い。水田の乾期
 作が成立し、商品化した。
- ・主な畑作物は綿—ケトフ—キャッサバと変化した。

コメント

- ・村の規模は水田の収穫面積(=植付面積-干害面積-
 洪水面積)で決つた。
- ・商品的な家畜、畑、DD辺の商品作物の順に換金インテ
 ーバルが短かくなる。
- ・KK近郊の軟弱野菜は、1ヶ月で栽培するため、市場
 の需要に細かく対応でき、小面積を多数回利用して補

25×16

京都府立大学農学部土地学研究室

、ている。

- ・ 灌漑は大きく4種類に分けられる。Nam Chi 以北の Nam Phong からの大規模プロジェクトと、Nam Chi からのポンプアップによる村規模のプロジェクトと、小型のエンジンポンプを用いる家族グループレベルのもの、人力による個人レベルのものがある。
- ・ 畑は最も粗放的で灌漑も肥料も投入しない。
- ・ 水田に対する拡大指向は強いが、他の地目と同様、もうその余地は無くなってしまった。
- ・ 水田の裏作に野菜を作るとか畑に灌漑するなどの経営的指向はほとんど見られない。

広域地理

- ・ DD 広域は大きく4地区に分けられる。
- ・ 山の手では、谷に水田、尾根に畑をもち、灌水園地はない。水田が不足すれば陸稻を作る。
- ・ 海拔160m線以上の村は山の手畑、低地に水田を持つ。

25/16

* 都府支庁界の境界線を示す

灌漑園地を持つものが多い。

- ・ 低地の村は広い水田と灌漑園地を持つ。しばしば洪水に遇うので広さの割に水稻収穫は少ない。村規模の水田灌漑が入りつつある。
- ・ KK 近郊の村は大規模プロジェクトによる灌漑水田と灌漑園地を持つ。
- ・ KK 近郊村の家族員の多くは KK に定職を持つ。その他の村からは乾期に多くの労働者が KK へ出稼ぎに行く。
- ・ 飲用水源はどの村も共通の条件下にあり、雨期は雨水、乾期は水田域の井戸水を飲む。
- ・ 乾期の飲用水源を自村内に持たない村が存在する。
- ・ 商品としての家畜を多く飼育する村の立地条件は不詳。
- ・ 山の手の村は川筋に位置し、その川の集水域内の特定の位置に成立している。

分村

- ・親村は東方に、子村は西方に位置する例が多い。
- ・DDとDon Han が分かれ、さらにDDからDon Noi が分かれたが、このような例はむしろまれである。
- ・最近になって人口が増えた村では村長を2人置いてそれぞれ特定の家族を分担する例が増えている。これは實際上分村と考えられる。
- ・分村は日本に比べればはるかにあつさり抵抗なく実現されている。
- ・家宅の位置や耕地の位置とは関係なく家族単位で分村するらしい。
- ・従って、地図上に村の境界線を入れることはあまり意味がない。
- ・村の規模が大きくなった時にあつさり分村してしまい、村役場的なものを設置するなどの組織化をしない理由などは不詳。

25×16

京都府立大学農学部土壌学研究室

交通

- ・道路は国道がアスファルト舗装、そこから村へ入る道、および村内の道は幅員の広い土道である。
- ・国道から分かれた土道は数カ村を連ねて、最も奥の村へ至る。網状になっていないことが多い。
- ・山の手の一部にそのような土道すらなく、牛車のみが通れる細い道だけを持つ村が有るらしいが、ほとんどの村は政府の資金で前述の工道を持つている。
- ・土道があればソンテオが通ることが多い。これは、ピックアップ型小型トラックの荷台に幌をつけ座席を設けたもので、現在の村-KK交通の主流である。
- ・土道の所々は路面状況が非常に悪くなっている。乾期にのみ使用可能となるわき道は多い。
- ・主要道が必ずしも地理的に最短経路と一致しない例がある。
- ・鉄道時代に既にTPは荷物の集散地的な機能を果たしていた。

京都府立大学農学部土壌学研究室

灌漑排水

- ・ 4つの規模の灌漑がある。
- ・ 洪水対策については不詳。
- ・ 地形をうまく利用して池を作り、灌漑に利用している。水田は池であり、川である。しばしば川が水田中に消失する。
- ・ 畦畔からの漏水は非常に多く、対策はとられていない。
- ・ 大雨の後に流路となり、稲や畦畔が流されてしまう水田の被害と、低地水田が下から上昇してまた増水による冠水被害がある。

小地理

- ・ 尾根筋に畑、その下に草地、その下に池又は川、そして水田が谷底に分布する。
- ・ 集落の位置は広域の4地区でそれぞれ異なる。
- ・ 水源の使い分けは調査中。

25x16

京都府立大学農学部土壌学研究室

集落形

- ・ 道路が集落形に与える影響をここでも明瞭にとらえることができる。
- ・ 集落内道路の起状、集落域のインター図なども興味ある点である。(前川)

25x16

京都府立大学農学部土壌学研究室

[8-9]

1

フィールドでのまとめ (1983.9.5 口詞記)
社会構造 (村の中の生活の論理)

1. 親族組織

1-1 (親族関係) 血筋、血統を意味する *sumnaeo*, *saeng* という言葉がある。血筋を同じくする間柄を *sumdiokan* といい、近親関係を意味する。それは同時に互助が期待される間柄でもある。

1-2 (近親の範囲) 近親関係の中心となるのは、親子、きょうだい、夫婦である。夫婦は他人ではあるが、相互に兄・妹 (*phii-nong*) と呼び合い、相互に *sumdiokan* となる。さらに相互に子供の立場から呼び合うのも、夫婦間の近親関係を強化するにための一つの方法かも知れない。たとえば、子供の名 *Peng* を介して *phoo Peng* と *mae Peng* と呼び合う。

おじ・おば - おい・めい、いとこ・ふたいとこ、祖父母・孫も近親の範囲内に入る。しかし、その範囲は、排他的な明白な境界では示されない。その範囲は居住の近接性、親密

関係の度合、日常の互助の度合によつて異なる。父母が早く死に、頼れるおじ・おばなどいない時には、遠縁の祖父母世代の者、または親の世代の者、また血縁関係はなかつともパトロン的な人が親代りとなる場合もある。

個人から見れば、父方・母方の親族は同様に重要である。双方重要なことを *kaankan* と村人はいう。妻方居住制の故に、個人にとって母方が一層重要であるように思われそうであるが、必ずしもそうではない。父方・母方の親族が共に近接居住し、頼りになる場合は双方とも重要である。個人にとって、どちらか一方のみが頼りになる場合は、父方または母方の一方がより重要となる。それを決定するのは、より多くの助力を期待できる方である。

1-3 (親子間の互助) 奇妙なことに、村の中に、家族という言葉がない。あるのは世帯 (*khrua hien*) と近親 (*sundiokan*) である。世帯とは、同一の家屋に住む親と未婚の子女を

基本とし、時に娘夫婦とその子が含まれる。美の親子間の互助 (Chuai kua) は当然のものでされている。従って、美の親子間では、共勤・共食 (het nam kan, kin nam kan) は余り強調されない。

世帯と近親の間で強調される規範は、親・年長者への尊敬といたわり、弟妹へのいたわり (tum nong, tum nang)、勤勉・努力の倫理である。特に目立つ規範は、年長者への尊敬と互助のためのものとなる勤勉・努力である。

1-4 (親と娘夫婦の互助) 男子は21才で得度することによって、一人前の人間となり、結婚する。相手を見つけるのは、ほとんどが場合本人である。親が相手を見つける場合もあるが、それはごく少なく、全体の約10%である。妻方居住制、娘相続の慣行が一般的であるため、財の相続が多いと思われる娘には、多くの婚の候補者がいるという。水田をもたない家の娘には結婚相手もいないという人も

いる。

男子は結婚すると、妻方の世帯に同居し、主要な労働力となる。しかし、娘夫婦は親と同居しても、一応の自律性を与えられる。実の親子間の間では「共働・共食」(het nam kan, kin nam kan)は強調されないが、親と娘夫婦の間では、「共働・共食」が特に強調される。娘婿が近くの町の会社に勤めていても、それが強調され、娘婿は週末には農耕を手伝う。農繁期の週末に会社の仕事で手伝えない場合は、金を出すこともある。

娘夫婦に子供がでさ、あるいは次の娘の結婚の時、あるいは多少経済的余力がでさると、娘夫婦は独立の家屋に住む(look hien)。その屋敷地や家屋は、妻方の親が裕福な場合は、主に妻方の資金で近くに購入され、建てられる。貧しい場合には親の屋敷地内に、文字通り小さな小屋が建てられる。

独立してからも、しばらくは「共働・共食」である。(妻方の親と娘婿の関係が)よく行

かないと、離婚になる。)この場合の「共食」には、文字通り、妻方の家で共食する場合もある。特に家屋が隣接している場合には、その傾向が強い。しかし、そうでなく、収穫された米を親の米倉に入れ、娘夫婦が必要な量の米を自由に持ち出して食べる場合も、「共食」といわれる。逆に、親が老いて、実際には孫の面倒を見て、娘夫婦のみが田畑で働く時も、「共働」といわれる。つまり、「共働・共食」とは、実の親子のように生計をかなりの程度共同にし、助け合うことのようにだ。

しかし、娘夫婦の独立の経済力が強くなると、(それは農地の相続、農地の委託管理、さらに自分の農地を購入したりして、そうなるのだが)「共働・共食」は「共働・分与」(het nam kan, pan kan)になる。この場合の分与とは、収量の折半ではない。親が子に分与するのであって、どの程度の分与かは、親が決める。娘夫婦が完全に独立してからも、夫が長期の出稼ぎに行き、妻が経済的に困る時

親と娘の世帯の間で、「共働・分与」が行われ
たりする。

1-4 (近親間の互助) 「共働・共食」は親
娘夫婦の間のみならず、おじ・おば-おい・
めい、さようばいの間でも、事例は少ないが
行われる。それは特に、関係者の間で、労働
力としての子供がいないう時、親がいないう時
などに見られる。通常、親子を越えに近親関係
の間の農耕に関する互助は、「共同・分与」
か、Share cropping (hai kháo het hai kin)
の形式が多い。Share cropping では通常、収
量を折半するが、水牛を使用(所有)する方
が、多少多く取る。その取り分は一定ではな
く、農地の所有者と小作の間柄に依存する。
Share cropping は他人の間でも行われるが、
近親間ではこれも援助(chuai)の一形式であ
る。

近親間の互助のあり方は異に多様である。
水田耕作の互助、屋敷地・家畜小屋の無料賃
借、畑・菜園の無料賃借、家の新築・農地購

入・出稼ぎ・就職のための資金の無利子借用、
 飯米の不足の時に無料でもらうことなどである。
 それ故、豊かな近親をもつものは非常に
 恵まれている。農地の零細化や現金収入の増
 大が、近親の共同単位を経済格差をかなり助
 長しているように思われる。

1-6 (近親関係の構造と互助) 近親関係の
 秩序を支えている規範がある。それは、既述
 の規範に基づいたものである。この規範の故
 に、近親の互助関係にパターンが見られる。

まず、世代原理があるようだ。祖父母、父
 母、きょうだい、孫の世代と一般的に区別す
 る名称があるように思う。この名称を確認し
 て欲しい。(Thambiah は Phuu yaa-taa yai,
 phoo-mae, phii-nong, luuk-laan と、それと
 擬えている。) Don Daeng では、puu tao-puu
 kee, phoo-mae, phii-nong と思つか。(?)

さらに近親間の互助関係の場合、「もてる
 者」が「もたざる者」を助けるという原則が
 ある。しかし、それは必ずしも長幼の序によ

るものではない。弟妹やおいぬい、兄弟やおじおばを助ける場合も少なくない。これは一般的には相続のあり方と関連している。

相続は伝統的に息子には水牛、金を、娘には農地を与える慣行がある。しかしこの事実には、親の子に対する愛情が不平等であり、女性中心であるということによるのではない。子に、娘相続の故に男性の地位が低いとはいえない。親の子に対する態度は基本的に平等である。息子は独立、他出することが期待され、妻方の財を相続により得るので、相続は娘中心になるが、息子の場合でも困っているものには農地が与えられる。近年、農地所有が零細化しつつあるので、妻方の農地の相続量が少なく、娘・息子ともに農地の相続を受けるケースが少なくない。

しかし、主に娘が農地を相続する傾向は今でも強い。この場合興味あるのは、たとえば娘3人の場合、親は農地を4~5等分し、娘に各1を与え、残りの1~2を親まには両親

のために保持する。客観的には、それは親の老後のためのものであるが、主観的には、親の死後世界におけるよりよい転生のために、子にタンブンしてもらうためのものである。これを古い言葉で「親の死後の葬儀料」(bia phao phii khong phoo mae) という。後述するように、これは親の死後、親のより良い後生のために、子にタンブンしてもらうためのものである。これは、水田農地のみならず、親が最後まで保持している家・屋敷その他の財を指す。これを相続する娘は、他の娘の倍以上の資産を持つことになるが、親の死後、親の後生のためにタンブンを主権する義務がある。つまり、ビア・パオ・ピーには様々な意味がある。通常、これは親の老後の世話をする娘夫婦(末娘とは限らない)に与えられる。それは親の老後の世話をした代償でもある。きょうだいの間では、親の老後の世話をした者には敬意が払われる。親にとっては、それは老後の世話をしてくれる子を引きつけるに

めの素材でもあるが、同時に、親の後生のタングンのために必要なものでもある。

かくして親のピア・パオ・ピーを相続した娘は、他のさようだいより多くの財をもつことになる。祖霊のための供養も、この娘の家が中心になって行く。自然、この親元の家が近親 (sumdiokan) の中心になる。さようだいの家で飯米が足りない時、この親元の家(それは末娘の場合、他のさようだいの妹の家に当る)から飯米を無料でもらうことは、当然のように考えられている場合が少なくない。

また、兄弟がよい仕事を得て他出する場合、農地をまず近親に売る。その値は通常の半値位である。おそらく、それを買う余力のあるのは親元の家かも知れない(?)。つまり、相続により、細分化された農地は、再び集積される傾向が、裕富な村人の間では見られるのではないだろうか。貧農の間ではどうか?

しかし、この親元の家がいくら財力をもつていても、長幼の序の原理まで無視すること

ほできない。貧しい兄姉やおじ・おばに敬意を払い、年長者の面子を大切にす。近親間の実質的な中心となる家が、末娘の家である。ても、日常的に共同する近親間の中心になる人物は年長者である。年長者は経験を積んだ助言者として尊敬される。従って、長兄・姉が有能である、財力をもつ場合、近親者の中心は、末娘の家より、兄姉、おじ・おばになる。(?)可能性がある。

近親間の互助関係は、一応、親子・きょうだいを中心に行われるが、誰と誰が特に助け合うかは個人の選好による。親を除けば、近親のうちの大変な人は、個人によつて異なる。それは、兄・姉・弟・妹・おじ・おばである。たり、個人が特に金や病気のことと世話になる人である。

1-6 (親族互助組織の原理)をやや抽象的に、近親間の互助組織の原理について触れてみる。

① まず、互助の場合、長幼の序が一つの基準であり、haveとhave-notがもう一つの基準

である。

② ①の原則と親子関係を除けば、基本的には誰が誰に何をどの程度助けねばならないという詳細に決められた (specific) 規範はない。互助の相手の選択と互助のルールは、かなり拡散的 (は、さりしていないこと、diffuse) であり、個人の選好による所が大きい。故に近親間の互助は住居の近接性、親近性に依存し、また、血族よりも姻族や遠縁のもの、あるいは有力者が擬制的に近親としての重要人物になりうる。

③ この互助関係には、patron-client 的要素が強く、その間に保護・奉仕の関係が見られる。両者の関係には互酬性があり、その互酬関係は、死後の世界まで含めた長期間を含めてバランスの取れるものである。

④ 誰が誰を、どの程度助けるかは、かなり個人の任意と選択に依存するが、自然の経済条件に恵まれない RD のようなところでは、client は patron に自発的に関係を結ぶことが

強えられる。しかも、生計の最低保障の財である水田の耕作を中心にした共同や経済的余力をもつための勤勉の倫理が強調される。

⑤ 近親関係の範囲は必ずしも明確ではないが、有力なパトロンが存在する場合には、そのパトロンの助言や援助により、かなりまとまりのある近親の共同のための連帯が見られる。

⑥ このような近親間の協力関係は、単に生計のためにのみあるのではなく、後述する個人の根強い宗教的欲求によっても支えられている。

1-8 (近親の互助関係と経済条件の変化)
農地所有の零細化が進み、現金収入としての畑作や農外収入が重要になりつつあるが、水田は未だに生活のための基本財である。たとえば、よい就職のために、子供の教育投資に全力を注いでいる村人もいる。その村人の日常の食事は文字通り、subsistence economyである。野生の動植物をできるだけ使用する。

彼は、農業では決して生活は楽にならないという。しかし、それでも、水田は彼にとって、老後の生活と子供の村外での失敗に備えて、絶対に確保しておかねばならないものである。

最近では通勤も可能になり、村外で給与をもらい、かなり収入のよい娘婿もいる。しかし、彼も週末には農耕を手伝い、「共働」する。会社の都合で、農繁期に手伝えない時には、労働の雇用費を出す者もいる。水田以外の農地（畑）が水田よりはるかに経済的であっても、ある程度水田の確保がまず優先する。水田を持たない若い給与生活者も、まず、老後のために水田を買いたいという。

水田を購入し、畑地を購入し、家を新築・改築するためには資本が必要である。この資本を得るための出稼ぎには、千里を遠しとしない。コンケンセバンクより、中近東への出稼ぎを望ましいとする村人が圧倒的に多い。そして、このために、近親や妻子子で協力を惜しまない。

しかし、資本の蓄積、遠方への出稼ぎには、それ自体、かなりの経済的余裕が必要である。この点、裕福な近親に恵まれている者と、そうでない者との間の格差は大きい。蓄えに資金も、貧しい近親しか持たないものにとっでは、日常的食生活や互助に費される割合が少なくない。その点で、恵まれた近親を持つものは、コンケンに店をむつとか、養鶏に投資するとか、資本を有効に使用できる。

村外に良い職を得て、他出するものは、所有農地をまず近親に半値で売る。いざという場合、助力を得られる所を村の中に確保しておく必要があるからである。このように見れば、水田は単に、自己の家族のみならず、近親のために、村に残る女性は、まず確保しておかねばならないものである。

おそらく、村の屋敷地や空間が広かった時、親、姉妹を中心にした家屋が集り、住居空間があつたに違いない。しかし、人口増により、この pattern はくずれつつある。しかも、同じ

近親であり、その現金収入のみ差により、日常的な生活のレベルに格差が見られる。今日では、近親が近くに住むのはよいが、以前のように、余り近くに住むのは、1人かのもことになるので望ましくないとされている。

いずれにせよ、現金収入を得る機会が増大するにつれて、村人の生活レベルに大きな格差が生じつつあることは否定できない。

2. 親族共同の宗教的背景

2-1 (宗教による近親の連帯強化の儀式)
親族の共同生活のためにのみならず、宗教的意義からも強調される。仏教を中心に1年に1回行儀の内、村人が最も重要と考えるものは三つある。それは、プラウエート儀式、カチン儀式、カオ・サーフ儀式である。

プラウエートは仏陀の前世を讃嘆する村最大の儀式であり、カチンは村のある近親グループが、世界に親族のために主催する儀式で、村人も参加する。かなり金のかかる儀式

であり、主催する親族が主に金を出し、家とワットでタンブンし、村人を招き、馳走とモータムで村人をもてなす。この儀礼のホストは、非常に強力なブンを得られるといわれる。参加した村人もブンを得る。カオ・サークは他界した近親の供養のための儀礼である。

この3つの内、2つは、他界した近親の後生のためのものであることは注目に価する。さらに注目されることは、主な年中行事の日には、近親がタンブンのために訪問し合い、また、近親の中心となる家に寄り集まることである。どちらの形式によるかは夫々の親族の、上述したような事情による。

このように、訪問し合い、あるいは寄り集まることを *hoomkan* という。この際、もち米、バナナ、サトウ、バナナの葉、その他、金(3~10B)を持参する。これらは菓子を作る材料である。菓子を作り、*wat* でタンブンを。理想的には、共に菓子を作り、共食し、ワットでタンブンののが望ましいのである。

が、このタンブンに何らかの形で貢献すれば、それでブン（功德）が得られるという。材料の提供、労働の提供、共食、そのいずれか一つでもよいのである。しかし、共食が大事でもあるという。食べること（kin khaao）はブンを得ること（kin bun）であるという。菓子を作るのは死後転生した親が子供だからだという。

近親間のホームカンは、年中行事毎にする者もいる。しかし、どうやらこれは、近親の年長者への表敬の意味が強いようだ。親族によつて異なるが、中心となる家に集まるのは、上記の三つの儀礼の日の主であるようだ。

また、D.DとDon Noiの場合にはwatが同じであり、祭礼の日も同じで、watで顔を合わせるので、近親間でホームカンするのは、全体の40%である。しかし、D.DとDon Hanの親族の場合には、カオパンサー（安居入り）は、どこでも同日に行われる）を除き、ほとんどの親しい近親はホームカンを行う。

ホームカンも相互に行う場合は、まず、礼儀として若い方が年長者の家に訪れる。その後で、あるいは翌日、年長者が若い人の家に訪れる。このような相互訪問の形式は近親の間に余り優劣がない場合のようだ。

この外、死者の供養のために *chaek khào* (米を分ける) という日本の法事のごときものもある。

いずれにせよ、世界には近親者へのダンブンが、かなり重要視され、その際、遺族としての近親者の共同が自らのブンのためと、死者のよりよき転生のためのブンのために重視される。この意味を理解するためには、村人の宗教世界の論理を知る必要がある。

2-2 (村人の宗教世界—その論理) 人がある宗教をもちということとは、D.D. では生前から死を経て彼岸での転生を含んだ世界をもちということである。そのスパンは、生から死に至る人の一生をはるかに超えた長期のものである。経済合理性の及ばない領域を含んで

いる。経済的収支は、この世で合さねばならぬが、親族間の互酬性の収支は宗教世界のスパンを考へて、や、と採算が取れるようになっているところがある。タンブン儀礼や村人の互助関係も、そのような村人のもつ宗教世界と深くかかわっているように思われる。

村人がワットでするタンブンは、少しでも正覚の世界に接近するのが、その本来の目的であろう。男性は僧となり、多くの戒を守り、功徳を積み、正覚の世界に接近することが可能である。しかし、村人の多くは、そうは考へていない。もとより、タンブンは自分のためではあるが、同時に、あるいはそれ以上に、親、特に母親のためである。母親の後生のためにブンを積むためである。これは孝養と考へられている。息子が一時的にせよ、僧になれば、親、特に母親は非常に満足する。

しかし、いみじくも、ある老女がいうように、息子の得度は非常に嬉しいが、息子が自分のために積んでくれたブンが、自分のため

に、どれほど確実なものであるか、自分はそれを
見ることで済むので不安であるとい
う。つまり、人は病にふ会い、体カもおとろ
え、老いるに従って自らの後生が不安になる。
男性は老いてからも僧になり、ブンを積むこ
とができる。しかし、女性にはその道はない。

watの仕事や平素のフンブんに、女性が熱
心であるのは不思議ではない。仏日に wat を
訪れるのは女性が圧倒的に多い。親が50才を
過ぎ、よい娘婿をもち、農業をまかせられる
ようになると、仏日に wat に参詣する親は非
常に多い。しかし、かの老女のいう如く、い
くらブンを積んでも、これでよいという中年
以上の村人が少くはないのも、こうした事情
による。子供に期待するのは、生計のための
金ではなく、フンブンのための金である場合
も少くはない。

したがって、親が自分の死後、自分のため
に子がフンブンしてくれることを切に願うの
は不思議ではない。しかも、そのフンブンの

費用は決して安いものではない。カチン儀礼を主催するのに数万バーツを必要とする。前述したように、親が子に財を分与しておき、自らのために、ピア・パオ・ピー（農地、家財等）を保持するのには、このような背景もある。ピア・パオ・ピーの意味は非常に多義的である。この世にあっては、老後の生活の保障、老後に世話をしてくれる子と魅きつけるための基本的な財であるのみならず、自己の死後世界の幸福のための基本的な財産なのである。

自分の子供や近親のものが豊かであればあるほど、自分のこの世の生活、あの世の幸福は保証される。近親間の互助もただ、この世の中での打算的助け合いと解するだけでは、その意味は十分に理解できない。子供も含めて、近親に余力があれば、自らの後生も保証される。とすれば、近親を助けることは、たとえ、この世でバランスが取れなくとも、宗教世界の中ではバランスが取れ、自分のため

にもなる。

このように宗教世界の論理で考えれば、親族間の互助関係は、水田農業の衰退、現金収入の増加によつて、簡単に崩れ去るとは考えられない。水田は生計のためのみならず、親族の互助、宗教世界の論理からしても、基本財である。村人の中で、給与生活者も含めて、水田が不要であるというものはいないのは、このように村人の世界観にもよるのである。それは経済合理性のみでは理解不可能なものである。人間の行為は価値合理性によつて支配される。しかし、このように世界観を背景にして保持される水田が決して非経済的なものであるとはいえない。生活保障の不十分な村では、それは最低限に生活を保障するものだからである。

3. 村のリーダーと宗教

3-1 (村のリーダー) 村人にとつて重要な人は誰かと問えば、二つのタイプの人を挙げ

られる。それは、モータムと呼ばれる通過儀
礼の司式をし、おほらいの知識を持ち、人生
の折目々々で重要な役割を演ずる長老である。
もっとも、司式の内容によつてモータムにも
分化が見られる。長老のモータムは、また薬
草の知識を持ち、村人の病気の時にも重要な
人物でもある。年齢は60~70才代で、彼らは
また、watでの儀式の守り立て役であり、村
人にワットでのタンブンの重要さや仏教の意
味を伝え、村の中では、実質的な伝道者でも
ある。

モータムとは違つて、村のリーダーとして、
挙げられるのは、村の自治、行政、治安、開
発について村を代表して、政府関係者との仲
介役をつとめ、新しい知識と行政能力を持っ
たのである。年齢的には、45~55才代であり、
選挙によつて選ばれる。

前者は、村の精神的指導者で、後者は村の
行政責任者といえる。両者はかつて一つの
ものであつたが、この10数年、政府の農村開

発が治発には、て、後者の役割は非常に重要になりつつある。しかし、後者といえども、決して前者を無視することはできない。前者は文字通り村の長老にちであるからである。

両者ともに村内では多くの親族を持ち、watの行事の推進には非常に熱心である。ちようと親族を中心とする儀礼が親族の連帯強いの欲求を充足させると共に、村人の連帯の強けにも役立つ。しかし、この場合、D.D. と Don Noi は一つと考えてもよいかも知らない。また入る儀礼は、若者にとっても異性に接近できる機会でもある。

村を8つに分ける近隣集団も、ワットの行事のために金を集めるための組織であると一般には理解されている。若い人の間ではこの集団 (klum) は、村の開発のためのものと解している人もいるが、その数は少ない。この集団の長は、それぞれの集団によって選ばれた人であるが、この外、村長は、各集団から尊敬される人物を選び、その8人を村開発委

員として、自分の相談役としている。

3-2 (村内における宗教の若干の問題) 最近、村の中に、「森の中の wat」(wat paa) という小さな wat ができた。これはまた、正式な wat として政府によって承認されてはいない。これが正式に承認されるためには、まず、区議会 (Tom bon Council) の同意を要するが、その同意も得られていない。

wat paa の存在は、特に新しいことではないようであるが、その数がふえにのほ近平のことらしい。D.D. では、60~70才代の数名の熱心な僧によって作られている。いずれも D.D. と Don Noi の人で、このために再度得度している。

何故に、wat paa ができるのか。単純な理由としては、村の wat の僧は若く、世俗に関心がわり、戒も余り厳しく守らず、仏教の知識もないから、それに不満を持つ熱心な人によって作られるというところにある。しかし、村人の宗教的論理からすれば、村の wat のふ

うは若い僧では、タンブンの効果が無いこと
になる。祖霊に対するブンバ僧を介して、伝
達され、もどってくる。従って、僧は聖なる
存在として、俗から超越していなければなら
ない。若い僧の世俗化の反動として、*wat paa*
は作られたと考えられる。

しかし、この出現は、村のリーダー達にと
っては悩みのある種でもある。一つは *wat* の維持
が十分でないのにという。しかも、村人は、
二つの *wat* の良し悪しを比較する。村の中に
亀裂が生ずるものとみられる。

この *wat paa* の問題のほかに、もう一つ目
立つ現象がある。他界した近親者のためのア
ンブンには、かなりの金がかかる。現金収入
の増加は、このような行事を一層派手なもの
にする傾向がある。

このような傾向は貧者には脅威である。金
をかけたアンブンのサバ、後生の幸福を得る
手段であるとするならば、貧者はいつまでた
ても救済されない。数は少ないが、村人の

甲には、フンブンの価値は、それに質される金額や形式にあるのではなく、食者の一時的心のあり様にあると強調する者もいる。村の中にも、経済的格差が助長されるにつれて、このような普遍主義的要素が生じていることは注目に価する。このような要素は、村の生活の論理とどのように接合し、タイ仏教のどのような要素から生ずるのであろうか。このような宗教世界に見られる普遍主義は、経済合理主義と接合するのであろうか。